経済産業省
近畿経済産業局

資料３

中小企業の相談窓口について

2024年5月１６日

近畿経済産業局
産業部 中小企業課 取引適正化推進室
総務企画部 中小企業政策調査課

中小企業の相談窓口について

適切な価格転嫁を実現するためには、思い切って価格交渉を行うことが重要であり、必要な情報の収集と交渉の準備にあたり、支援機関等の相談窓口の活用が推奨される。

（参考）
公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(※1)においても、労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関（全国の商工会議所・商工会等）の相談窓口などに相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨むことを推奨。

(※1)関連URL：https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_roumuhitenka.html

■相談窓口での取組状況について、近畿管内の公的支援機関の中から、経済産業省が「価格転嫁サポート窓口」を開設する「よろず支援拠点」をはじめ11機関の協力によりヒアリングを実施。相談窓口の活用についてポイントを整理した。

（現状の課題）
・これまで取引先に対する価格交渉の機会がなかった事業者にとっては、価格交渉に対する漠然とした不安など、意識的なハードルが依然として高い傾向にある。
・相談窓口を積極的に利用できていない事業者の存在。

■支援機関へのヒアリングより

・価格転嫁を直接訴求する内容での相談は少なく、通常の相談に紛れている。
・地方の小規模事業者には、日々の事業活動において人繰りに余裕がなく、相談窓口まで出向くことが難しい。
・地元の相談窓口を利用することで、自社の行動が取引先に気づかれるのではと、不安に感じてしまうケースもある。

→中小企業庁では、価格交渉や価格転嫁にかかる関連情報をホームページ（※2）に掲載。
相談窓口を利用しない場合にも、様々な情報を得ることは可能であるが、支援機関等への相談を行うことによって、自社に合った方策が検討しやすくなる。
（※2）関連URL（価格交渉・転嫁の支援ツール）：https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shien_tool.html
（適正取引支援サイト）：https://tekitorisupport.go.jp/

中小企業の相談事例について（1）

（相談窓口でできること）

・各地域のよろず支援拠点での窓口相談のほか、商工会議所や商工会では、非会員の事業者を含む経営相談を受けている。機関によっては個別訪問等も行う中で個社の経営課題に着目し、必要に応じて原価計算の方法や価格交渉に向けたアドバイスを行うケースもある。

■支援機関へのヒアリングより
（近畿管内のよろず支援拠点、商工会議所、商工会の取組例）

・価格転嫁サポート窓口に寄せられる相談内容に応じて専門家が対応。価格交渉にあたって必要な準備（公的機関の公表資料の活用、データ収集など）や心構えなど、事業者の状況に応じて個別にアドバイスを実施。

・管内の製造業事業者を登録し、調査員による個別訪問を実施。その中で価格転嫁や価格交渉についての聞き取りも行い、状況によっては相談窓口の専門家等につないでいる。（一部機関の取組）

・管内の事業者向けに、原価計算のアドバイスを行うための専門家派遣を実施。（一部機関の取組）

・日頃の経営相談のやり取りの中で、最初から価格転嫁に重きをおくのではなく、事業の種別や規模、取引形態等の状況に応じて、販路開拓や新商品・新サービスの検討も視野に入れながら、専門家からのアドバイスを実施。

・確定申告や補助金申請のサポート業務の際に、事業者とのやり取りの中で課題が見えてくることもある。その場合にも、一方的にアドバイスするよりも、事業者から悩みを打ち明けられたタイミングで必要な助言を行うようにしている。

・商工会等では、会員事業者向けに職員が巡回訪問しており、事業者とのコミュニケーションを重ねていくことで、その時々に直面している課題を聞き取り、個別にアドバイスを行っている。

中小企業の相談事例について（2）

（相談窓口を利用するメリット）

・価格交渉は事業者自らが行うことであり、支援機関では、直接的な交渉サポートは行えないが、公的支援機関や商工団体等の相談窓口を利用することで、価格交渉の必要性の判断、価格交渉前の準備や心構えについて、専門家の知見を参考にでき、自社で取り組むべき道筋が立てやすくなる。

■支援機関へのヒアリングより（事業者の相談事例）

	事業者の相談内容等	支援機関のサポート事例	取組の成果
事例1	相談者（製造業）は、これまで価格交渉を行わず取引を継続していたが、採算面の悪化から、原価計算の方法や価格交渉の必要性について専門家に相談。	事業者の事業内容や現状の課題等をヒアリングし、原価計算シートの作成をはじめ、交渉に向けた準備についてアドバイスを実施。	専門家から得られたアドバイスをもとに積算根拠を定めて価格交渉に臨んだところ、取引先の10社中ほぼ10社の了承が得られた。
事例2	相談者(製本業)は、支援機関の伴走支援の一環として、よろず支援拠点コーディネーターからなる伴走支援チームと専門家派遣による原価計算手法の導入サポートを受けた。	製本事業の形態等が多岐に渡ることから、原価管理の難しさに直面するも、これらの固有の条件や変数の明確化、工程データの整理について相談者と協議を重ねた。	作業毎の原価計算フォーマットが完成したことにより、製造部門ではコストダウンの意識が高まり、営業部門では見積価格の適正化が図られるようになった。また、経営者自らが、顧客に対して、原価計算に基づく価格転嫁を粘り強く交渉中、一部これを実現した。
事例3	相談者(製造業)は、従前からよろず支援拠点の経営相談を利用していたが、価格転嫁サポート窓口の開設を機に、価格交渉の相談に至る。	大企業の価格交渉のプロセスをよく知るコーディネーターから、交渉プロセスや取引先からの想定質問事項などを含め、事前準備のためのアドバイスを実施。	交渉に向けた資料の準備と、専門家の助言内容を踏まえて価格交渉に臨んだ結果、一部費用について価格転嫁が認められた。

中小企業の相談窓口一覧

経済産業省が設置する「よろず支援拠点」では、令和5年7月より「価格転嫁サポート窓口」を開設。多様な分野に精通した専門家が在籍し、経営相談をはじめ、新規事業や販路開拓など様々な悩みや課題に関する無料相談が可能。その他、地域の商工会議所、商工会等にも無料の経営相談窓口が設置されている。

■近畿管内2府5県の「よろず支援拠点」一覧

拠点名	実施機関	連絡先	URL
福井県よろず支援拠点	（公財）ふくい産業支援センター	0776-67-7402	https://bizsupportfukui291.info/
滋賀県よろず支援拠点	（公財）滋賀県産業支援プラザ	077-511-1425	https://www.shigaplaza4.jp/yorozu/
京都府よろず支援拠点	（公財）京都産業21	075-315-1055	https://kyoto-yorozu.jp/
大阪府よろず支援拠点	（公財）大阪産業局	06-4708-7045	https://www.yorozu-osaka.jp/
兵庫県よろず支援拠点	（公財）ひょうご産業活性化センター	078-977-9085	https://web.hyogo-iic.ne.jp/keiei/yorozu
奈良県よろず支援拠点	（公財）奈良県地域産業振興センター	0742-81-3840	https://www.nara-sangyoshinko.or.jp/n-yorozu/
和歌山県よろず支援拠点	（公財）わかやま産業振興財団	073-433-3100	https://yorozu.yarukiouendan.or.jp/

（参考）全国エリア

全国のよろず支援拠点（支援拠点一覧）	https://yorozu.smrj.go.jp/base/	
全国の商工会議所・検索サイト	https://www.jcci.or.jp/ccisearch/?page=cciSearch	
全国の商工会・検索サイト	https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754	